

農業經營改善の方向

江口正芳

佐賀縣農業經營研究所

I. 勞働節減の立場より

農業經營は時により、所により、人によつてその方式も内容も異なる。従つて經營改善のねらいもその實現も時により所により人によつて異なるわけである。若し時と所を同じくするとすれば一にその人によつて異なると言へるわけであるが、その人即ち農家の何によつて

異なるかと言へば、要するに所有或は借入れし得る土地と資本並に使用し得る勞力によると言へる。そしてこゝらあたりの農業の様に狭い土地面積に對して僅かの資本と家族勞力を投下して經營される場合、生産をあげるあげぬの問題は家族勞力を如何に合理的に使用するかにかゝつて居ると言へよう。一定の土地面積に對して出来るだけの勞力一主として家族勞力一を投下

して所謂多收穫をはかる事がながい間の農家の努力點であり、又指導者の指導の中心點でもあつた事を考へるとよく了解される。この土地生産力中心の流れは戦時中極度の勞力不足によつて所謂勞働生産力中心の考へ方に變つたとは言へ、戦後は復員による従業者の増加と反面農地改革による過少農の増加に因る1戸當り土地面積の減少により、再び以前の土地生産力中心にかへりつゝある。殊に供出制度と所得よりも寧ろ土地面積に重きをおく—これは致し方ないが—徴税制度によつてこの傾向は一層拍車をかけられつゝある。廣い面積—と言つても僅か3町内外であるが—よりも狭い面積を丁寧に經營したがいゝと言つた消極的考へが支配しつゝある。事實勞賃の高い現狀に於てこの事は立證されるであろう。佐賀平坦地に於ける今年の田植勞賃は前編縣よりの雇傭に對して1日400~500圓であつた。除草は350~400圓で、今秋の稻刈脱穀も300圓は下るまい。2町歩以上の經營者に於てはこの勞賃の支拂いが戦前と同様に現金支出の10~20%を占める様になりつゝある。これは確かに重荷である。この様な支出をしなくても済む様にしなければならぬ。いや實際は雇傭勞賃のみではない。國內の商工業との發展のバランスを考へ、又外國農業との競争を考へると、生産費殊にその中心をなす勞賃—自家勞賃を含めて—は出来る限り切下げられねばならぬ。これは要するに勞働の節減である。

さて勞賃の支拂を節減する方法は色々あるであろうが、質實的な勞働の節減をはかるには機械化・畜力化・電化所謂農業の近代化を圖り勞働能率を向上する外に方法はあるまい。國內に於ても1, 2の先進地がそれを示して居る。よくあげられる例であるが、佐賀平坦地に於て稻作反當勞力は18人強になつて居るのに對し、岡山の興除村に於ては上述の如き近代化により12人弱に切下げられて居る。氣象と多少の土壤條件は異るとは言へ、同じ干拓平坦地の兩地域に於てこの様な差はなくせばなくされる筈である。佐賀縣で公表された數字ではないが、佐賀平坦地に於ける2, 3の例によると、麥播種の耕起整地作業に於て馬による畦立耕(耕割—耕込—溝仕上)は1反歩8時間、飛行機馬耙に1時間計9時間を要するに對し、耕耘機(ロータリー式、3馬力、乾田、耕深4~5寸)の場合僅か2時間と言われて居る。麥の土入作業に於て人力用鋤廉型は1人1日1反、人力用翼手型2人用2反5畝に對し、役畜による時は5反5畝と言われて居る。又人力

脱穀機(2人用—4人作業)は1日2.5反平均に對し、動力脱穀機(2人用—6人作業)は1日5反、自動送込脱穀機(6人作業)は8反内外と言われて居る。次に又水田の中耕除草の場合、人力の回轉除草機は1挺押1日2.5反内外、2挺押4反内外に對し、畜力除草機(3條取)に於ては馬1日1町~1町2反、牛8反~1町と言われて居る。これらの數字は耕地の形狀や土質、牛馬の慣れ、人の技術等によつて相當の開きがあるが、勞働節減の方向と手段を明示して居ると思う。そして更に機械化は單に勞働の節減のみならず手勞働にてなし得ざる作業をなし遂げる部面もあり、必ずしも粗放を意味するものではない。

たゞ實現を困難にして居るのは、耕地の形狀であり、地域によつては土質であり、人の技術である。いや最も大きな問題は農業資本の蓄積の問題—貧乏化—であろうし、又切角勞働を節減してもそれを他に活かす道がないからであろう。然し「手勞働より機械化へ」は農業發展の明確な方向であり、今後の經營改善の主要な問題である事に間違はない。

II. 收益増加の立場より

農業經營改善の終局の目的は農業収入を増加し支出を減少して所謂純收益を増加する事である。本項では例を佐賀縣下にとり農業收益の増加が如何にして招來されるかを述べて見よう。先づ次の表を掲げる。

第1表 平坦地K及びI農家の比較 (23.9.1~24.8.31)

農家	經營規模	項目	收入	支出	收益	比率
K	農業従業者 4(A) 反	耕種	130	22	(C) 108	—
	水田 14.4	糞加工	5	—	5	—
	畑 0.4	税金	—	13	—	C B 7
	計 14.8(B)	—	—	—	—	C A 27
	馬 1	計	135	35	(D) 100	D A 25
I	農業従業者 4(A) 反	耕種	122	28	(C) 94	—
	水田 14.8	乳牛	69	21	48	—
	畑 1.0	育苗	27	12	15	C B 6
	計 15.8(B)	税金	—	24	—	C A 24
	乳牛 2(仔1)	計	218	85	(D) 133	D A 33

備考 ① 收入、支出、收益の數値はK農家の收益計(D)を100とした比率である。

② 中間生産物、減價銷却、自家勞賃は計算せず。

K農家は若干の藪加工をするごく普通の米麥中心の農家であるのに對し、I農家は米麥の外に乳牛と育苗によつて相當の収入をあげて居る農家である。直接土地のみの収益を比較するとK：Iは1反當7：6、1人當27：24となつて居るが、總収益は25：33となつて居る。これはI農家の多角形經營の有利を物語るものに外ならない。たゞ問題は労働である。本經濟調査は昨年9月より本年8月までの聴取によるものでそれとマッチさせる事は出来ないが、本年5月21日より8月20日に至る3ヶ月間の労働の記帳調査によればK農家は耕種に1554+α時間（1日平均17.3時間餘）を投じて居るのに對し、I農家に於ては耕種に2,574時間（1日平均28.6時間）、乳牛に632時間（1日平均約7時間）を投じて居る。このαの數値がはつきりしなければ言えぬが（同地域の他と比し過少を示す爲に目下再調査して居る）近隣の人の言によると、K農家は比較的暇であり、I農家は極めて多忙である。耕地の家よりの距離は大差なく、Kは14枚6集團、Iは11枚6集團である。Iは耕種以外殊に乳牛のために耕種の勞力を節減して居るのではない様でこゝに問題があるわけである。

Ⅲ. 労働の合理化一而して収益の増加

單なる収益の増加をねらう多角形經營は、經營の内部に於ける合理化を伴わなければ本當の經營改善とは

第2表 山麓地N及びM農家の比較 (23.9.1~24.8.31)

農家	經營規模	項目	収入	支出	収益	比率
N	農業従業者 4(A)	耕種 (鶏を含む) 税金	83	27	(C) 56	—
	水田 14.3		—	13	—	—
	畑 2.7	—	—	—	C 3.3	
	計 17.0(B)	—	—	—	B 14	
	馬 1 鶏 5	計	83	40	(D) 43	D A 11
M	農業従業者 5(A)	耕種	88	43	(C) 45	—
	水田 15.6		豚及藪	76	10	66
	畑 1.5	藪	69	13	56	—
	計 17.1(B)	税金	—	19	—	C 2.6
	桑 0.6	—	—	—	—	B 9
	馬 1 豚 11(仔6) 鶏 12 (雛6)	計	233	85	(D) 148	D A 29

備考 第1表に同じ。

言へぬであろう。収益は増加してもそれが端的に言つて單なる労働の酷使であつては新しい經營とは言へぬ。その様な立場からこゝに1例を第2表に掲げる。

N農家は鶏を若干飼うごく普通の農家である。それに対しM農家は養蠶をやり、豚を飼い、藪の栽培加工をやる新しい農家である。耕種収入は反當Nの3.3に對しMは2.6、1人當はNの14に對し、Mの9である。にも拘らず總収益はNの1人當11に對しMは實に29に達して居る。これは前項と同様に多角形經營の有利を一層明確に物語るものに外ならない。而して前項に於て問題にした勞力はこの場合は次の様になつて居る。N農家は5月21日より8月20日に至る3ヶ月間の耕種労働が2,325時間（1日平均約26時間）に對し、M農家は普通耕種1610+β時間（1日平均約18時間餘）養蠶54時間、養豚51時間、藪577時間、計2292+β時間（1日平均約25時間強）になつて居る。兩農家の多忙さは近隣の人の聴取によると大した差はない。耕地はNは22枚8集團、Mは29枚5集團である。この比較に於てβの數値をはつきりしなければ言へぬが、M農家は利益の少い耕種方面の勞力を極度に切下げて、利益の多い方面に切替へ、總収入の増加をねらつて居るわけで經營改善の方向を明示して居ると言へるであろう。即ち經濟性の高い作物や家畜を取入れて經營の内部を合理化し、純収益の増加をねらう行き方は生産費切下げの消極的な方向に對し、積極的な方向と言へるであろう。

最後に一言。農業經營の多角化を困難にして居る原因は現在の耕種組織に養畜或は加工を取入れる場合多額の資金を要する事であり、又生産品の販賣に苦しむ事である。この販賣の見通しがつかなければ容易に手が出せぬ。資金も借入による場合は利子拂いに相當の苦しみを覺悟しなければならぬ。又農業者の頭の問題、腕一技術一のものも簡單には解決されぬ。有力な指導者が居り、集團的に企圖されなければ成功は難しい。農家は言う。累進課税によつて多く得れば得る程取られて仕舞うと。税金に就て前項のI農家はK農家の1.8倍強、M農家はN農家の1.5倍に近い。しかも總収益は前述の通りである。頭を使つて働いて經濟が赤字になるとすれば問題は別にある筈である。

僅か4農家の例によつて立論する事はあまりにも無暴であるが、この様な數字は研究所の他の資料の中にも見出される。時間に制限され、紙數にとらわれて意を盡さぬが、次の機會にゆづり一應筆を擱く。